
新座市財政健全化方針

【概要版】

平成30年9月27日
財政課

財政健全化方針の策定

財政健全化方針については、以下の背景・目的をもって策定します。

本市の行財政改革については、平成6年度に市政リストラ対策推進本部を設置したのを皮切りに、本年度まで、6次にわたって取り組んでいる。

そのような中、近年では、財政健全化に向けて、平成27年度及び平成28年度にサービス水準の適正化の検討を実施してきたところである。



しかしながら、本市の平成28年度の経常収支比率は、95.2%（平成26年度以降、3年連続で95.0%を超えている。）となり、県内市町村の中でも財政の硬直化が非常に進んでいる状況となった。



そのため、改めて長期的な財政見通しを作成の上、詳細な分析を行い、財政健全化に向けた今後の方策を示す「**財政健全化方針**」を策定することとした。

財政健全化方針について

経常収支比率の状況

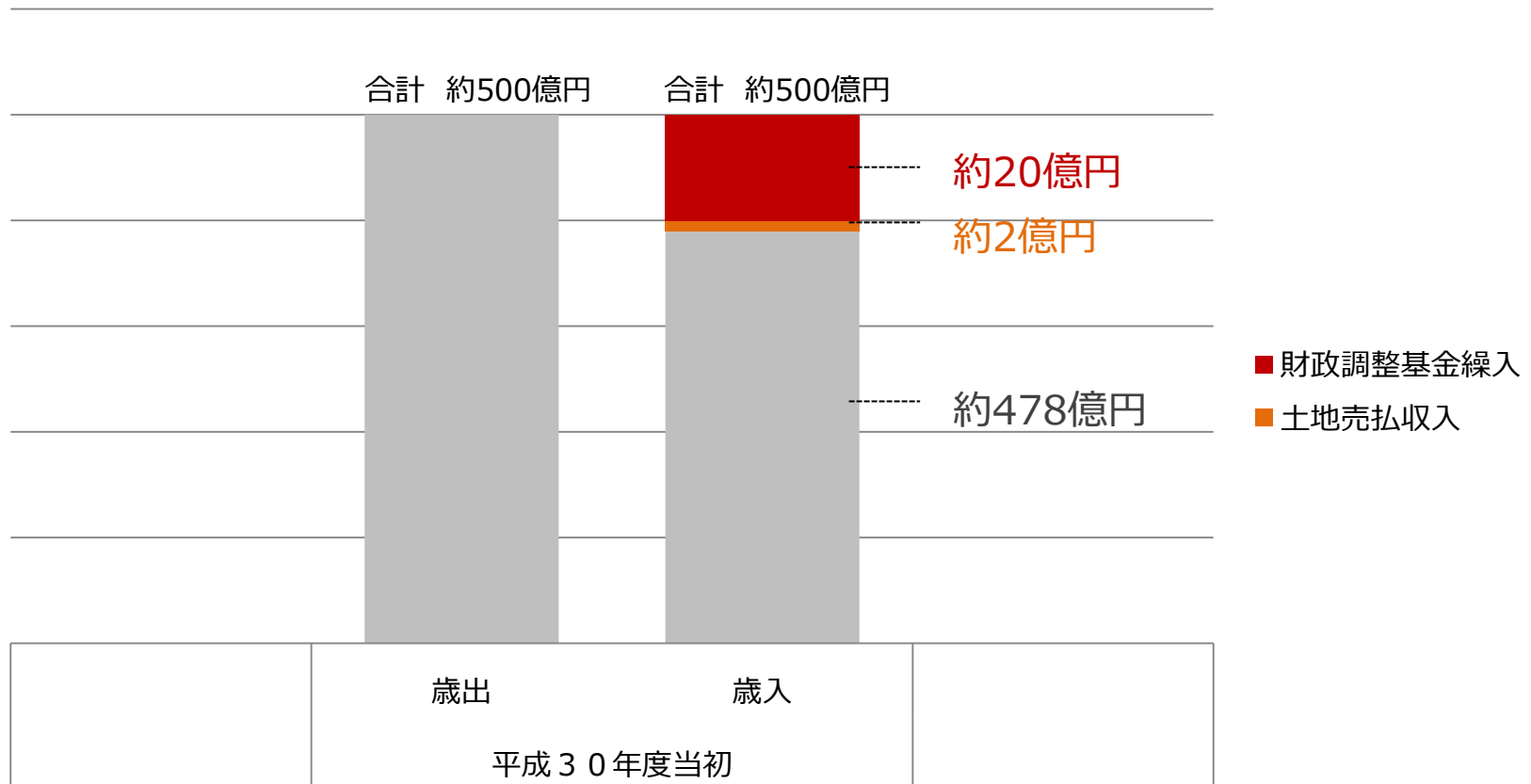
単位：%

	新座市	朝霞市	和光市	志木市	近隣3市 平均	狭山市	上尾市	久喜市	類似団体 3市平均	県内市 平均
平成26年度	95.0	93.8	88.5	89.8	90.7	92.4	94.1	91.7	92.7	92.4
平成27年度	95.1	90.7	85.1	89.7	88.5	91.1	94.6	90.2	92.0	91.4
平成28年度	95.2	92.8	88.2	94.3	91.8	91.9	95.8	92.6	93.4	93.1
3か年平均	95.1	92.4	87.3	91.3	90.3	91.8	94.8	91.5	92.7	92.3
3か年平均 (791市中)	652位	501位	180位	427位	361位	464位	542位	456位	521位	501位

財政構造の弾力性を示す財政指標である経常収支比率について、本市は県内及び全国的に見ても高く、財政の硬直化が進んでいる状況です。

財政健全化方針について

平成30年度当初予算の状況

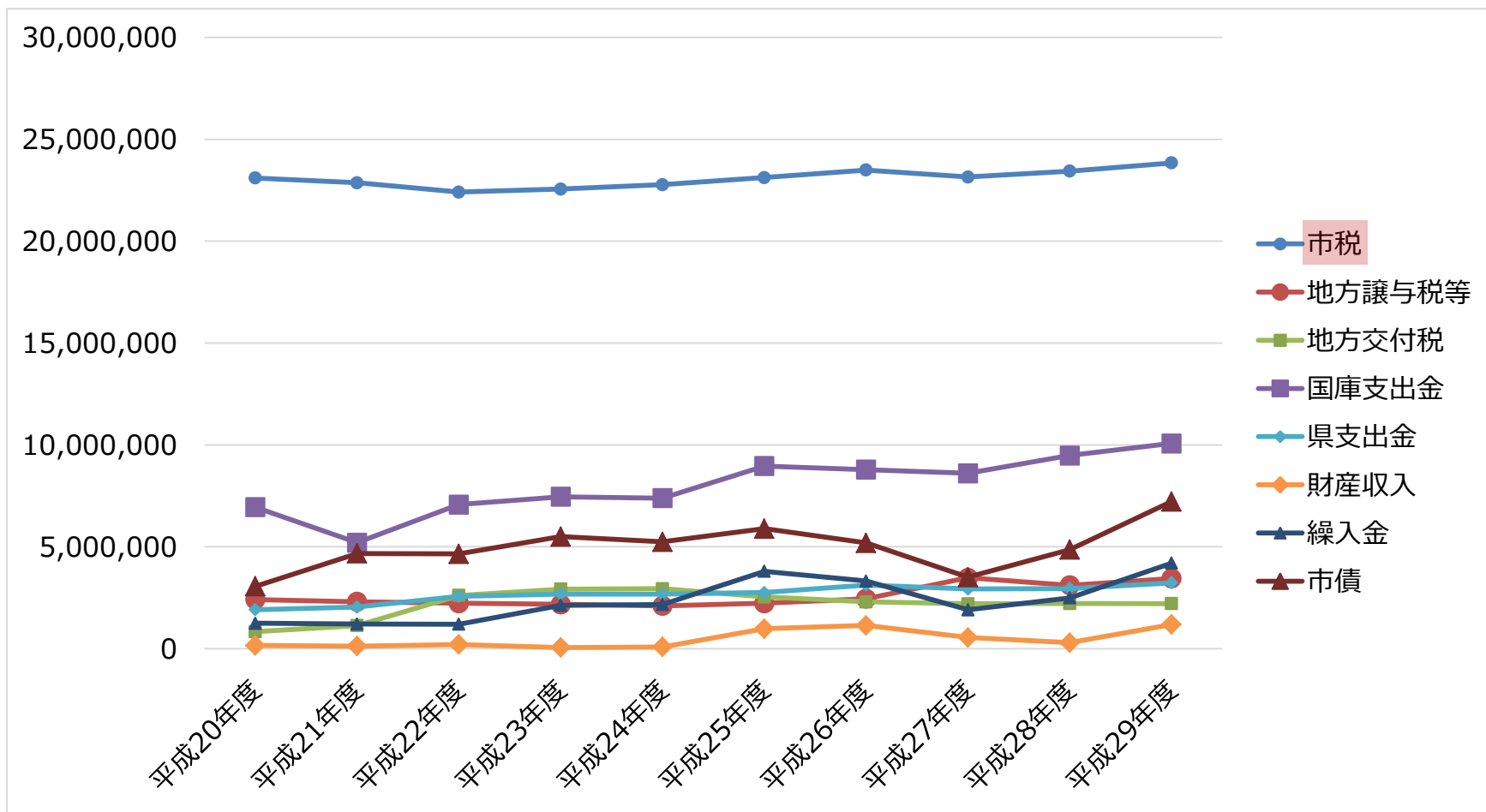


平成30年度当初予算の状況を見ても、歳入・歳出の収支差（約22億円）を財政調整基金（貯金）を取り崩したり、市有地を売り払うことで、補ってきている状況です。

財政健全化方針について

歳入の決算額の推移

単位：千円

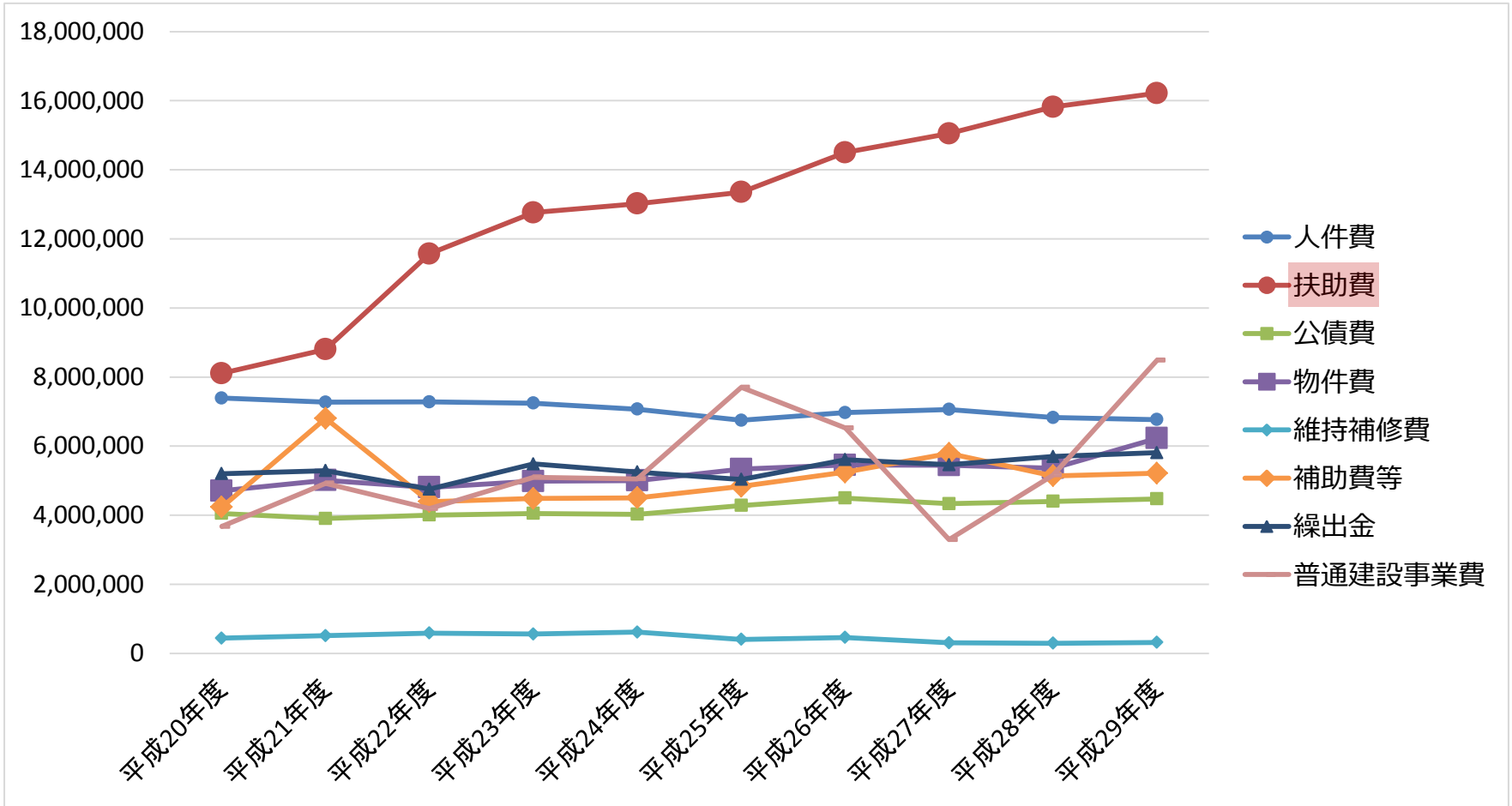


平成20年度から平成29年度までの10年間で、歳入の根幹である市税は約7億円の増(微増)となっています。

財政健全化方針について

歳出の決算額の推移

単位：千円

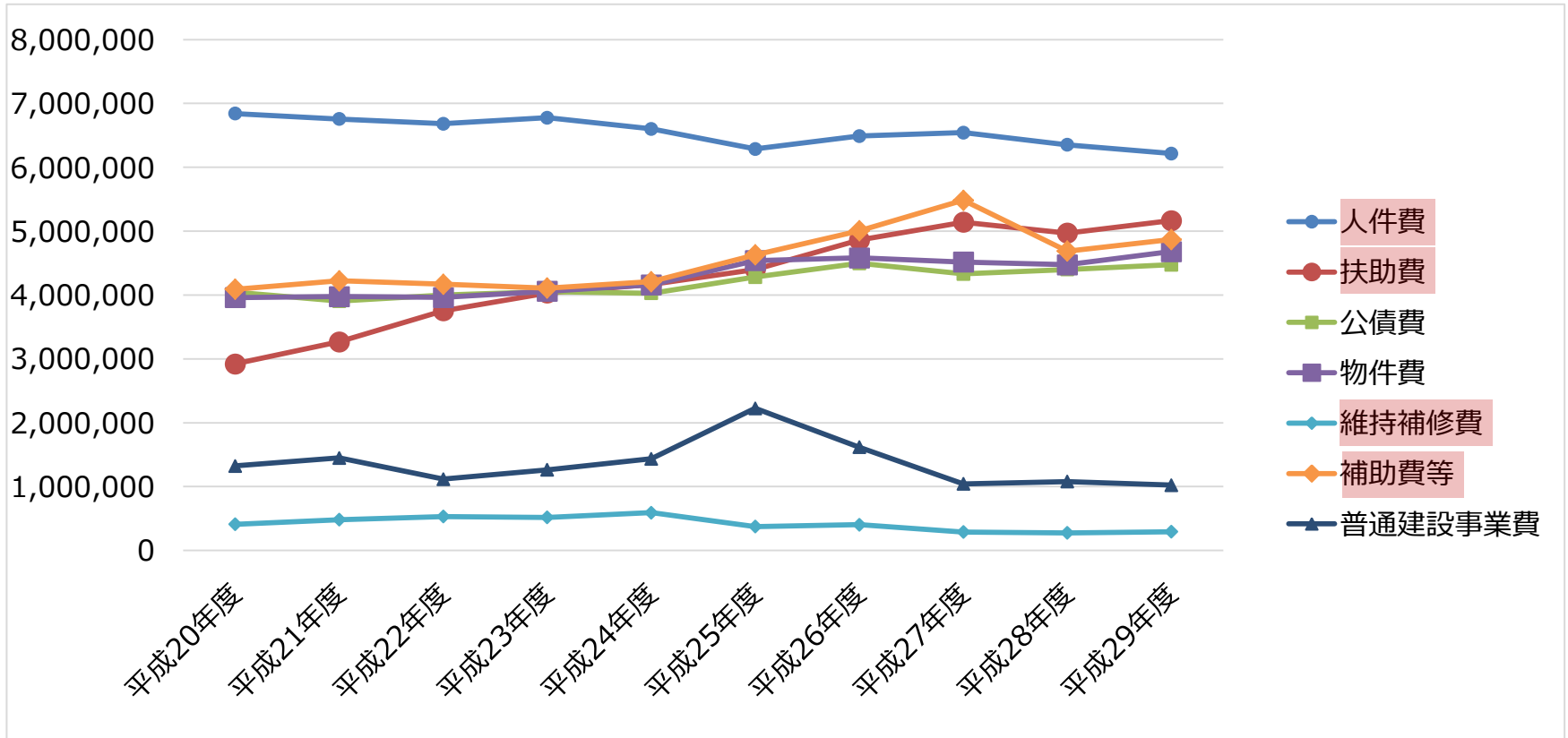


平成20年度から平成29年度までの10年間で、扶助費が約8.1億円の大幅な増（倍増）となっています。

財政健全化方針について

歳出の決算額（一般財源）の推移

単位：千円



一般財源ベースでも、平成20年度から平成29年度の10年間で、扶助費が約23億円の大幅な増（ほぼ倍増）となっています。また、補助費等も約7億円の増加となっていますが、逆に人件費は約6億円、維持補修費は約1億円の減額となっている状況です。

財政健全化方針について

平成28年度決算 人口一人当たりの金額（県内40市順位）

単位：円

人件費			扶助費			公債費			物件費			補助費等			維持補修費			繰出金			普通建設事業費		
1	秩父市	62,727	1	戸田市	108,467	1	秩父市	44,889	1	戸田市	64,885	1	本庄市	52,395	1	三郷市	6,309	1	秩父市	46,471	1	秩父市	117,694
2	蓮田市	57,977	2	蕨市	97,585	2	さいたま市	38,959	2	ふじみ野市	59,060	2	秩父市	48,877	2	川口市	5,409	2	行田市	45,991	2	飯能市	88,286
3	さいたま市	57,900	3	新座市	96,011	3	本庄市	37,687	3	和光市	58,512	3	志木市	43,863	3	加須市	5,226	3	幸手市	44,477	3	本庄市	66,835
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	17	新座市	26,710	・	・	・	17	新座市	31,187	・	・	・	17	新座市	34,595	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	25	新座市	1,789	・	・	・	23	新座市	31,324
39	新座市	41,425	・	・	・	・	・	・	40	新座市	32,534	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

人口一人当たりの金額を県内40市と比較しても、本市は人件費（39位／40市）や、委託料などの物件費（40位／40市）は低く、扶助費（3位／40市）は高い状況となっています。

財政健全化方針について

性質別の経常収支比率 3か年平均

単位：%

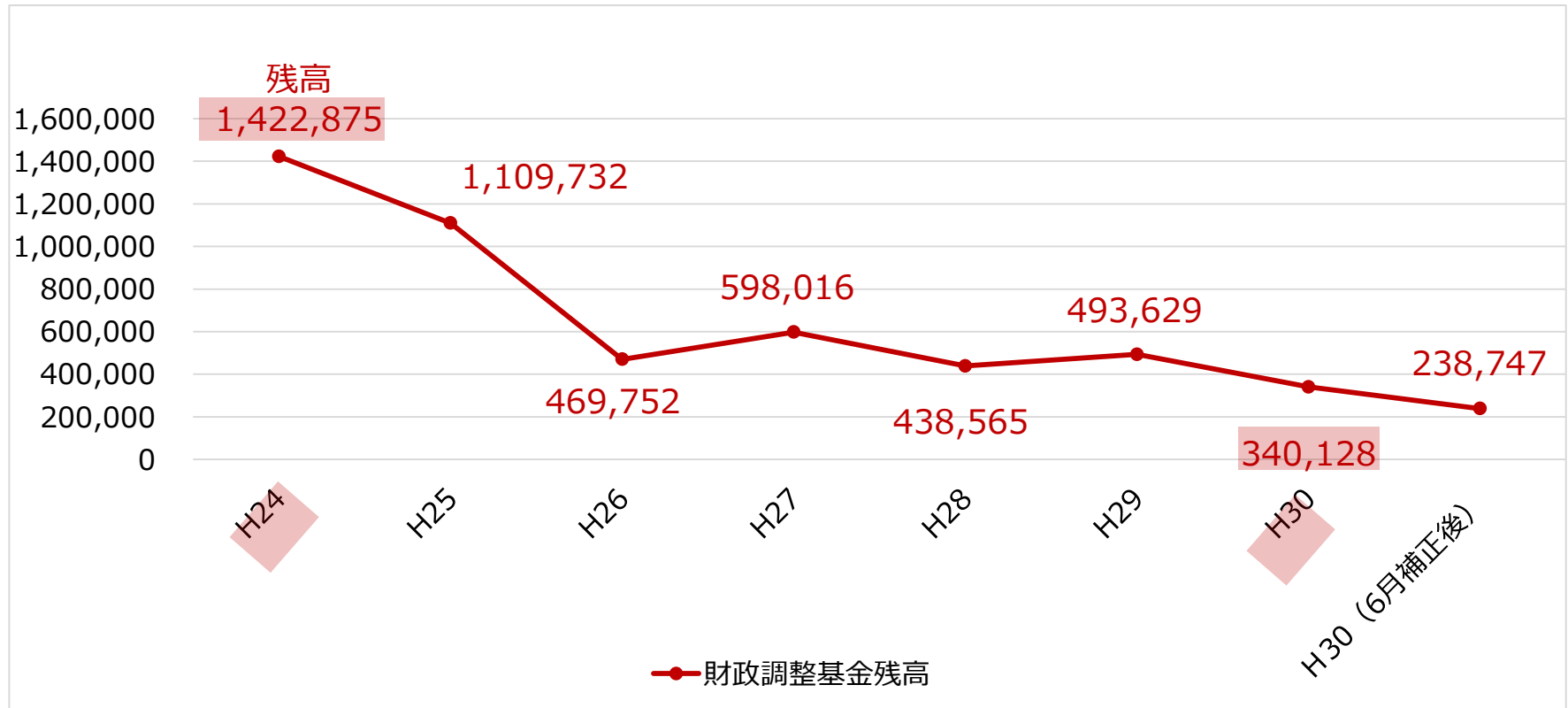
	新座市	近隣3市 平均	類似団体 3市平均	県内市 平均
人件費	21.8	22.7	24.6	24.3
扶助費	16.5	14.6	12.5	13.4
公債費	14.9	11.1	14.6	14.5
物件費	13.5	21.5	18.0	18.6
維持補修費	1.1	1.1	0.5	1.4
補助費等	15.3	10.9	10.8	9.4
繰出金	11.5	8.4	11.7	10.7
その他	0.3	0.0	0.0	0.0
合計	95.1	90.3	92.7	92.3

経常収支比率の性質別の割合で県内市平均等と比較しても、人件費や物件費の割合が低い中、扶助費や補助費等の割合が高い状況です。

財政健全化方針について

財政調整基金の残高（年度当初）の推移

単位：千円



財政調整基金は、毎年度、多額の取り崩しが続いてきたことにより減少傾向にあります。平成30年度当初では約3億4,000万円の残額となっており、災害時等の不測の事態への対応を考えると、不十分な状況です。

財政健全化方針について

近隣 3 市の基金の状況

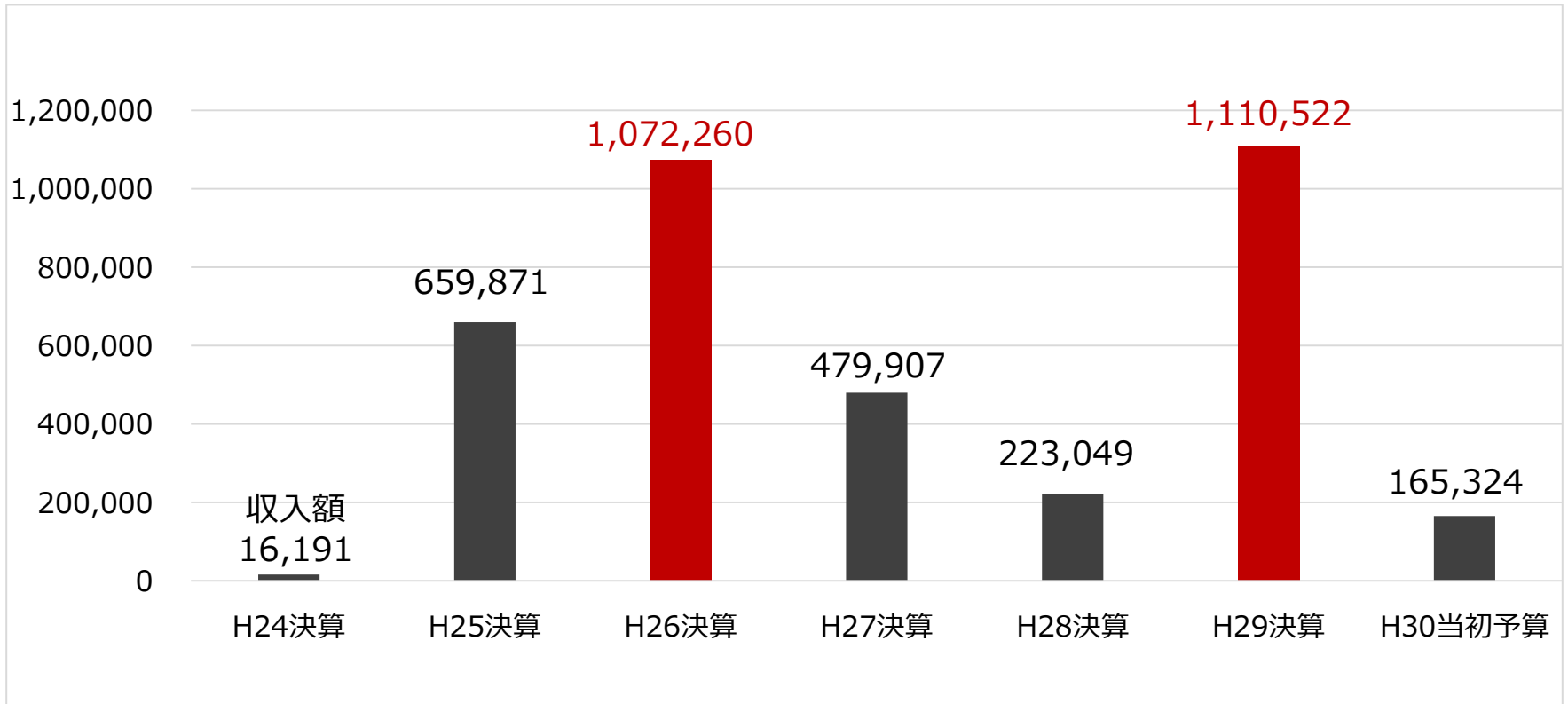
単位：千円

基金残高一覧表			
【新座市】		(単位 千円)	【朝霞市】
基金名称	平成30年度当初予算後残高		基金名称
基金名称	平成30年度当初予算後残高		基金名称
財政調整基金	340,128		財政調整基金
庁舎建設改修基金	500,808		基地跡地整備基金
都市高速鉄道12号線建設促進基金	500,161		みどりのまちづくり基金
コブシ福祉基金	19,773		土地開発基金
墓園管理基金	150,620		福祉資金貸付基金
新座グリーンスマイル基金	44,461		
青少年教育振興基金	15,991		
合計	1,571,942		合計
平成30年4月1日現在人口	165,552		平成30年4月1日現在人口
人口一人当たり基金残高	9		人口一人当たり基金残高
【志木市】		(単位 千円)	【和光市】
基金名称	平成30年度当初予算後残高		基金名称
基金名称	平成30年度当初予算後残高		基金名称
財政調整基金	958,755		財政調整基金
公共施設安心安全化基金	2,395,833		学校教育施設整備基金
みどりの基金	19,268		公共用地取得事業基金
市営住宅管理基金	10,352		公共施設整備基金
志木駅東口駅前広場等管理基金	20,651		都市基盤整備基金
まちづくりサポート基金	11,435		まちづくり基金
合計	3,416,294		合計
平成30年4月1日現在人口	76,189		平成30年4月1日現在人口
人口一人当たり基金残高	45		人口一人当たり基金残高

財政調整基金のみならず、基金全体について近隣 3 市で比較しても、本市の保有金額は少ない状況です。

土地売払収入の推移

単位：千円

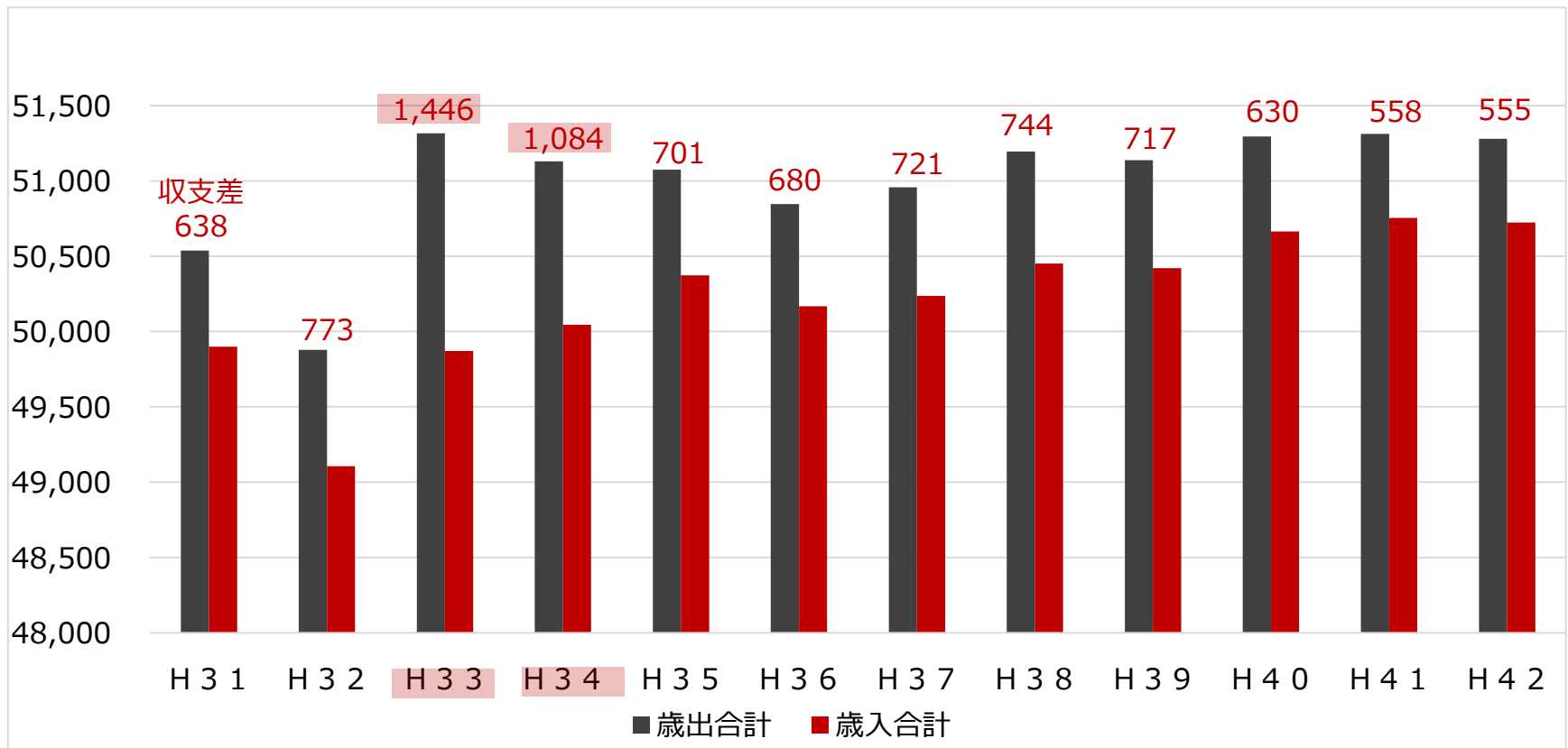


近年は、歳入・歳出の収支差を市有地を売り払うことで埋め合わせてきたという状況であり、平成26年度は旧新座小学校用地を、平成29年度は旧第三庁舎用地を売り払うなど、平成25年度から平成29年度の5年間で約35億円を売り払ってきました。しかし、今後は売り払える土地はほとんど無い状況です。

財政健全化方針について

一般会計歳入・歳出の見通し

単位：百万円



平成42年度までの一般会計における歳入・歳出の見通しを見ると、現在の財政運営のままで、平成33年度に14億4,600万円、平成34年度に10億8,400万円など、各年度に大きな収支差（不足）が出る状況です。

財政健全化方針について

経常収支比率の見通し

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
歳出(A) (経常経費充当 一般財源)	25,875	26,526	27,975	28,205	28,045	28,534	29,384	29,822	30,222	30,440	30,587	30,401	30,522
歳出(B) (経常一般財源)	29,013	28,963	29,437	29,669	29,466	30,145	30,319	30,848	30,836	31,054	31,289	31,310	31,424
経常収支比率 (A/B(%))	89.2	91.6	95.0	95.1	95.2	94.7	96.9	96.7	98.0	98.0	97.8	97.1	97.1

財政指標の一つである経常収支比率についても、平成31年度以降も更に上昇し、平成33年度、平成34年度には98.0%となるなど、非常に危険な状況が続く見込みであり、臨時的な収入に頼らない限り、現在の事業を行うことが難しい状況です。しかし、前述のごとく、財政調整基金も売払い可能地もほとんど期待ができない状態です。

財政健全化に向けた取組

今後の財政運営としては、毎年度必ず実施しなければならない事業費は、毎年度必ず入ってくる収入で賄っていくとともに、減少し続ける財政調整基金の改善を図るため、以下の二つの目標を掲げ、これらの目標を達成するため、事務事業の見直しを行ってまいります。

1 経常収支比率の改善

経常収支比率がピークを迎える平成33年度までに95%未満かつ平成37年度までに県内市平均とする。

※ 平成28年度県内市平均の経常収支比率については、93.1%であった。

2 財政調整基金の積増し

財政調整基金の目標額を平成32年度末までに35億円とし、不足額の補填に備えるとともに、その後も引き続き可能な限り積増しを行い、財政調整基金本来の機能の回復に努めることとする。

【事務事業の見直しにおける主な留意事項】

- ・社会情勢の変化等により当該事業の市民需要が変化していないかの視点で検討を行う。
- ・真に行政の助力が必要な方に対する妥当なサービスであるかの視点で検討を行う。